

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度 第1回津市文化振興審議会
2 開催日時	令和6年8月6日（火） 午前10時から正午まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 3階生活文化情報センター （展示室）
4 出席した者の氏名	（津市文化振興審議会委員） 池山孝一、伊藤寛司、稲葉典久、兼重直文、長島りょう がん（洋）、野田啓子、橋本政成、濱野章、水谷てつ子、 棕本千江、山田康彦、山本賢司、渡瀬容子 （事務局） スポーツ文化振興部長 木村重好、スポーツ文化振興部 次長 川合毅、文化振興課長 林桂子、文化振興課調 整・事業担当主幹（兼）文化ホール施設担当主幹 中野貴 久、文化振興課文化ホール施設担当主幹 柳原雄樹、文 化振興課主査 林正純、文化振興課主事 芝大輝
5 内容	1 津市文化振興審議会委員委嘱式 （1）委嘱状交付 （2）市長挨拶 （3）審議会委員自己紹介 2 令和6年度第1回津市文化振興審議会 （1）会長、副会長の選出 （2）文化振興事業について （3）令和6年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞 について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3250 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

林課長	定刻となりましたので、ただ今から、津市文化振興審議会委員委嘱式並びに令和6年度第1回津市文化振興審議会を開催いたします。 本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 これより、委嘱式を始めさせていただきます。 市長が皆様の席に参り、委嘱状をお渡しいたします。順にお名前を読み上げますので、その場でご起立ください。 なお、交付は50音順とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは、市長よりお願いいたします。 【市長委嘱状交付】
-----	---

林課長	ありがとうございました。 なお、 （西山 実江（にしやま みえ））様 （今井 和美（いまいかずみ））様におかれましては、 本日、都合によりご欠席でございます。 それでは、市長からご挨拶申し上げます。
市長	文化振興審議会の委員をお引き受けくださいます、ありがとうございます。また、公募の委員の皆様には、積極的なご応募をいただきました。誠にありがとうございます。私から挨拶をさせていただく方々には、問題意識として私が今考えていることを申し述べたいと思っております。お手元に一枚紙で、スポーツ文化振興部の予算を示した横長の紙が一番上でございます。まず、右上の文、文化振興事業で、様々な市民の皆様の文化活動への支援で2700万円ほど補助させていただいております。これは、コロナの時に非常に活動が難しくなった、様々な文化団体の活動が、だんだんともに戻ってまいりました。津市民文化祭などが、コロナ前と同じような形でできるようになりました。おかげさまで、大変市民の文化振興・文化活動への支援が大きく広まっており、私も心から嬉しく思っております。 この町は古くからの文化活動がさかんに行われ、それを今の方々がしっかりと引き継いで、そして自ら楽しみになさって、あるいは生きがいになさって、そして健康にもつながっている、こういう意味でこれからもしっかりとご支援申し上げ、場所を作っていきたいと考えているところでございます。 その次に、アルスプラザとリージョンを挙げておりますが、主な事業ですのでこれだけではありません。例えば、リージョンプラザのホールでございますが、そのホールと、安濃のハーモニーホール、白山のしらさぎホール、これら三つの大きなホールがあります。吊り天井の耐震への対応を求められたこともありまして、平成の終わりごろに、大きく改修をさせていただきました。4億・5億をかけた改修になったわけですが、その結果今まで以上に有効に使われていると思っております。その中で、二番目のアルスプラザができました。アルスプラザは1億9700万円を管理・運営事業にかけております。パラレルの左側にあります、産業スポーツセンターは、サオリーナと三重武道館とメッセウィング・みえ全てを合わせてこのように呼んでおり、1億9000万円かかっております。これは、アルスプラザと同じ程度の金額です。年間に2億円ほど運営経費をかけているため、津市で最も大きい施設となっています。この2億円はどのような数字かといいますと、アルスプラザには1億9700万円かかっていますが、指定管理制度ですので、指定管理者が使用料として収入が別にありまして、当然指定者の収入になり、そして経費に一部充てられるのですが、これが3700万円ほどあります。一方、産業スポーツセンターは収入が1億4700万円ございます。ですから、大きい施設で同じかと思われるかもしれませんが、産業スポーツセンターの方は、実は3億5000万円ほど年間かかっている、アルスプラザの方は2億4000万円くらいというのが年間かかっている経費だと思ってください。それに対して使用料・収入がこのようになっています。

文化とスポーツにお金がかかるというのは確かです。お金はかかるのですが、どのようにお金を確保しそれを投じていくのか、そして結果として市民の皆様に舞台を提供し、そして市民の文化活動を行う場として、このような場所を使ってもらいたいです。

もう一つ、鑑賞機会です。レベルの高い文化を少しでも安く鑑賞していただく機会の適用を提供していく、ということに関わってくるわけであります。アルスプラザを例にとって申し上げましたが、私共はアルスプラザをよりフルに活用していきたいと思っています。年間で、市民の人口以上の人々に来ていただいています、その内訳というのは、特に若い人たちが日常利用できる場所が他に無いために、アルスプラザでは日ごろから若い人たちが思い思いの時間を過ごしております。しかし欲を言えば、さらにホールが使われる状態にしていきたいと思っています。そのために、指定管理料を増やして、コンサートなり、演劇なりの回数を増やしていくことが必要なのか、それとも違う活用の仕方がいいのか、指定管理者に対してリクエストしていかなければならないと思っています。

もう一つの課題は、予算表には出ておりませんが、地域ホールについてです。津市は 10 の市町村が合併しましたので、基本的に 10 個ホールがあり、廃止もしておりません。お城ホールと白山（のしらさぎホール）と安濃以外は全面改修というお金の書き方をしておりません。全部改修をしていくとなると、久居をいれてあと 6 つのホールに対して一定のお金をかけていき、長寿命化を図り、さらに良い音響や照明を導入するとなるとお金がかかります。これにつきましては、前回の審議会で過去 2 年間で両方の意見があったと報告がありました。その両方と申しますのは、大きな津市の中ですべてに対してお金をかけていくのは難しいというご意見と、一方で地域にとって大切な場所なのだから、利用率が低くても地域に必要な施設としてしっかりとお金を投じていくべきというご意見と、両方承っております。その点も含めて様々なご意見をいただきながら、次のステップでしっかりとお金を投じていくことが必要だと思っています。

最後になりますが、毎年毎年の一般財源をどこまで投じていくか、ということを経営していきます。加えて、低金利の中で元本は崩さないようにしていましたが、現在金利が尽きつつある状態にあるため、2 億円の文化振興基金を大事に持ち続けていくのか、どうかというところを経営していきたいと思っています。一方で、スポーツについては国体が開催できなかったことに伴いまして、スポーツ振興基金 2 億 5000 万を、国体で準備したお金で一旦基金に積みました。これは、毎年 5000 万円ずつ競技力の向上に、5 年間かけて 0 円になってもいいということで充てております。ですので、文化振興基金をどうしていくかということが、1 つの課題としてございます。2 億円を将来に向かって引き継いでいくということも 1 つのアイデアなのですが、もう一つのアイデアとしては、今いる人たちが文化のためにお金を使うということであれば、2 億円の中の一定程度は様々な文化の催しなどに使ってもいいのではないかという意見もある中で、考えを深めているところでございます。

このようなことが、私が市長として文化関係について認識していることでございます。先生方からは非常に幅広く多様なご意見を頂戴できると考えておりますので、忌憚のない意見をおっしゃっていただきたいと思います。そして、我々はそれを政策に活かして取り組んでい

	こうと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
林課長	続きまして、委員の皆様お一人ずつ、自己紹介をお願いしたいと存じます。 それでは、池山委員から順にお願いいたします。
池山委員	・一志地区から来ました。池山孝一です。 初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。
伊藤委員	・平成 25 年から委員をさせていただいています。思い付き発言ばかりですので中身がないので軽薄ではございますがよろしくお願いいたします。
稲葉委員	・このたび津市の文化振興審議会の公募委員に選任されました。稲葉典久と申します。県南部の出身ですが大学以降津市に在住しています。昨年三重県庁を退職し、現在は小学校の非常勤講師をしています。小学生たちに指導している経験を活かして、津市の文化振興に微力ですが貢献できればと思います。
兼重委員	・兼重と申します。よろしくお願いいたします。私は 1977 年に初めて津にやってきました。46 年間三重大学に勤務して 2 年前に退職しました。専門は教育学部で音楽を担当、ピアノをしておりました。少しでも皆様と一緒に作り上げればと思います
長島委員	・三重県総合文化センターに勤務して三重生涯学習ネットワークで委員長をしています。約 190 の団体が集まって、学びを通じて文化振興や街づくりができるよう取り組んでいます。初めてですのでよろしくお願いいたします。
野田委員	・だいじこファミリーの野田啓子と申します。2011 年から小さな市民活動を行っています。今は認知症になってもなくても住み慣れた街で住み続けられる優しい街づくりの手伝いできればと思っています。こちらに参加させていただくのは心苦しいですが、小さな市民活動を行っている方々に光が当たればと思い、参加させていただきました。
橋本委員	・美杉文化協会の副会長をしています、橋本と申します。美杉は津の一番西にあり、山奥ですが、人が集まって活気づく町にしたいと思って活動しています。最大のイベントは君ヶ野の桜まつりですが、かなりの人が集まって盛り上がりしております。今年 8 月に花火大会が美杉夏祭りであります、今回で最後という話を伺っているので続けられたらと市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
濱野委員	・社会福祉で 15 年役員をやっていましたが、世話する方から世話される方になりましたので顧問になりました。観光の方は地域のマラソンやクリスマス、夏祭りなどを立ち上げました。よろしくお願い致します。

水谷委員	・平成 2 年、久居に図書館が出来てからカタツムリの会というお話をさせていただいております。今年で 34 年になります。無事に続いていくように図書館の中で頑張っています。よろしくお願いします。
棕本委員	・棕本千江です。よろしくお願いします。津の歴史や三重の歴史を皆さんに知ってもらいたいと思っています。これからお願いします。
山田委員	・山田康彦と申します。この審議会には長くお世話になっていますが、私も兼重委員さんと同じく 2 年前に退職しております。私は美術が専門ですので、美術の面から貢献しなければと改めて思っています。よろしくお願いします。
山本委員	・山本賢司と申します。津市で 60 年以上続いているアマチュアの劇団を長く続けていて、毎年 2 回ほど公演をしているメンバーの一人です。仕事で絵画関係のことをしており、日々の生活が文化だらけであるが、自分が文化人であるかといえおそらく違うと思うので、一般市民の感覚を持っていきたいと思っています。
渡瀬委員	・津文化協会から代表して参っております。私自身は声楽をしていて、もう少し歌を歌い続けられるよう頑張っていこうと思っています。よろしくお願いします。
林課長	ありがとうございました。 以上で、委嘱式を終了いたします。 【市長退席】 引き続き、令和 6 年度第 1 回文化振興審議会を開催いたします。 改めまして、進行を務めさせていただきます、文化振興課長の林でございます。 どうぞよろしくお願いします。 ここで、事務局職員を紹介します。 スポーツ文化振興部長の木村でございます。 同じく、次長の川合でございます。 文化振興課 事業担当兼文化ホール施設担当主幹の中野でございます。 施設担当主幹の草深でございます。 事業担当兼文化ホール施設担当主幹の柳原でございます。 事業担当副主幹の山岡でございます。 事業担当の林でございます。 事業担当の芝でございます。 続きまして、お手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、お手元に配布済みの、 ・事項書 ・委員名簿 ・席次表 ・カラー印刷 A 4 判 1 枚のスポーツ文化振興部令和 6 年度当初予算

山田会長	の概要 ・カラー印刷A 4判 1 枚、A 3 判ホチキス留めの「(2) 文化振興事業について」 ・カラー印刷A 4判の「(3) 令和 6 年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞について」 ・A 4 判ホチキス留めの参考資料集 ・令和 6 年度第 1 回津市文化振興審議会 意見シート 以上 8 点となっております。 不足等がございましたらお申しつけください。 本日の審議会出席者数は、全 1 5 名中、1 3 名で、出席委員が半数以上に達しておりますので、「津市文化振興条例」第 1 2 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本審議会につきましては、「津市情報公開条例」第 2 3 条の規定に基づき、公開としておりますので、あらかじめご了承願います。 それでは、事項書に従い、議事を進めてまいります。 事項書 2 の(1)「会長、副会長の選出について」を議題とします。 「津市文化振興条例」第 1 1 条第 1 項の規定により、会長、副会長は委員からの互選によることとなっておりますが、選出にあたりご意見等ございませんでしょうか 【事務局一任との声あり】 事務局一任とのご発言をいただきましたが、よろしいでしょうか。 【異議なしとの声あり】 それでは事務局案を提案させていただきたいと存じます。 事務局案としまして、会長を山田委員、副会長を兼重委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。 【異議なしとの声あり】 それでは、会長を山田委員、副会長として兼重委員にそれぞれお願いしたいと存じます。 山田会長、兼重副会長は、それぞれ会長席、副会長席へ移動いただきますようお願いいたします。 (両名は会長席、副会長席へ移動) それでは、山田会長、兼重副会長、ご挨拶をお願いします。 会長に選任していただいた山田です。よろしくお願いします。私は県内の文化関係の審議会にいくつか関わっているのですが、津市の文化振興審議会は津市の中でいろんな分野、いろんな地域の方たちで構
------	---

兼重副会長	成されているという非常に大事な特徴を持っていると思っている。委員の皆様は津の文化振興に意見をもってよりよくしていきたいと思っている委員ばかりだと思うので、市長も文化に熱心であるので、皆さんの意見を活発に出していただいて、この会議を進めていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。 兼重でございます。2年前に三重大学を退職させていただき、2年たってこの場で二人が並ぶという偶然の出会いがあり、本当に光栄です。私は津市が合併する以前の委員会をしていた記憶があり、津の市民会を作るときの委員長をやらせてもらったり、県の方でも文化賞の選考委員をやらせていただきました。音楽をしている仕事柄、全国の公的なホールや教育委員会で音楽関係やコンクール関係でいろいろ動いていまして、少しでもそうしたノウハウが良い形で活かされればと思っています。文化を通して人と人とのつながりができて、生きていく喜びが見つかるようになって本当の文化ではないかと思っています。皆さんで頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
林課長	ありがとうございました。 「津市文化振興条例」第12条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは、山田会長に議事進行をお願いいたします。
山田会長	あらためまして、会長を拝命いたしました山田でございます。円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 また、本日の会議は、1時間程度を予定しております。できる限り効率よく進めたいと考えておりますので、委員の皆さまには、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 また、事務局におきましても、簡潔・明瞭な説明をお願いします。 では、事項書2の(2)「文化振興事業について」、事務局から一括して説明をお願いします。
事務局 中野	事業担当の中野です。津市文化振興業の概要について説明いたします。まずカラーのA4判横の1枚「(2)文化振興事業について」をご確認ください。 津市の文化振興につきましては、2018年～2027年を計画期間とする津市総合計画の第2次基本計画に掲げる6つの目標の一つ、「自分らしく心豊かに輝けるまちづくり」の基本政策2「スポーツや文化の輪が広がる社会の形成」に位置付けております。 資料の下段にありますように、「多彩な文化芸術の鑑賞機会や学び・創作・発表の場の創出、人材育成、民間の専門的なノウハウの導入、地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承、文化交流」など4つの施策を掲げており、これらをもとに取り組んでいる事業について、令和5年度の実施結果、令和6年度の経過をまとめたものを、カラーA3判横の資料「(2)文化振興業について」にまとめました。それでは、資料1枚目をご覧ください。 「文化芸術の鑑賞機会の創出」としまして、番号1、「第18回津市美術展覧会」につきまして、令和5年度は前年度に引き続き久居アルスプラザで開催いたしました。広く市民の方々に鑑賞いただき、また出品数も安定しており、審査員から全体的な作品レベルの向上も評

価いただきました。

なお、来場者数につきましては、令和4年度まで受付を1階と2階の2か所で行っており来館者数を延べ人数としてカウントしていましたが、令和5年度は受付を1階のみとし、実人数をカウントするよう変更したことから令和4年度以前と来場者数に差ができております。令和6年度につきましては、11月23日（土）～12月1日（日）にかけて、昨年度と同様に久居アルスプラザで開催する方向で実行委員会と協議しながら準備を進めています。

続きまして、番号2、「第17回霧山薪能」につきまして、令和5年度は10月14日（土）に北畠神社境内で開催を予定していましたが、雨天により多気地域住民センター多気体育館に会場を変更し開催いたしました。関連企画としましてゲストライブや北畠ガイドツアー、野点を開催したことから、385人の方にご来場いただきました。資料にはありませんが、令和元年度には350人の方に来場いただいております。令和5年度は晴天時と変わらない来場者数となっております。

令和6年度につきましては、9月28日（土）に美杉町多気の北畠神社境内で開催する方向で地元実行委員会と協議しながら準備を進めています。

次に資料2枚目、右上No. 2をご覧ください。

「市民の学び・創作・発表の場及び機会の創出」としまして、番号3、「津市民文化祭」につきましては、市内各文化施設において、美術、生活文化、文芸、舞台芸術、音楽、文化講演会、ミニコンサートの7部門にわたる展示・発表・講演会などを行っています。令和5年度につきましては、31事業を実施し、参加者数は10,007人と、新型コロナウイルス感染症前の数値に戻りつつあります。令和6年度につきましては、現在32事業予定のうち、本年7月31日時点で18事業を実施しました。引き続き各事業を進めてまいります。

番号4、「地域文化祭事業」につきましては、地域の特性に応じた文化祭を開催しているものでございます。令和5年度につきましては、計画通り7事業を開催し、10,007人の方にお越しいただきました。令和6年度につきましては、既に久居地域文化祭（春の文化芸術展）及び四季の彩り祭り（七夕☆まつり）が開催され、他の地域文化祭についても、現在、各総合支所において準備が進められています。

番号5の「文化振興基金活用事業」につきましては、市民の方々が行う発表事業や展示会など文化活動に対して文化振興基金を活用した助成事業になります。令和5年度については7事業を採択し助成を行いました。令和6年度につきましては、5事業を採択し、そのうち、1事業は実施済となります。令和7年度事業分の募集につきまして、年明けに募集を予定しています。

次に資料3枚目、右上No. 3をご覧ください。

「次世代の育成」としまして、番号6、「第24回青少年文化芸術祭」につきましては、青少年が早い時期から文化芸術に触れ、文化ホールを利用する機会を創出することで、文化芸術の新たな担い手の育成につながるよう、津リージョンプラザを会場として実施しました。出演団体を公募し15団体が出演、来場者数につきましては909人と多数の方にお越しいただきました。令和6年度につきましては、来年1月19日（日）の開催に向けて、現在、市内の小・中・高等学校

事務局 草深	へ出演者の募集を行っています。 「情報発信」としまして、番号7、「津市民文化発行事業」につきましては、津市の文化情報誌である「津市民文化」の発行を行っております。本年6月に発行した「津市民文化」第18号では、「津の図書館」「気候変動と風水害」の2つのテーマを特集記事として取り上げたほか、市民の皆さんから寄せられた短編小説・詩、短歌等を掲載しました。令和6年度につきましては、来年6月の発行に向け、現在、第19号の掲載内容について編集委員会で協議を行っています。 番号8、「HP・SNS等発信事業」につきましては、HPやメールマガジン、フェイスブックを通じてイベント情報の発信を行っているほか、各種イベントへのシロモチくんの着ぐるみの貸出や年賀状送付により津市のPRを行っております。 次に資料4枚目、右上No. 4をご覧ください。 「市民の主体的に参加する活動の輪の拡大」としまして、番号9、「文化団体活動支援」につきましては、文化芸術団体連絡協議会を通して市内の文化団体へ活動支援を行っております。番号10の「文化関係顕彰事業」につきましては、令和5年度は、津市文化奨励賞として津高虎太鼓の生田隆明（いくた たかあき）氏を表彰しました。令和6年度の表彰につきましては、次の議事で詳しくご説明いたします。 「伝統文化や伝統芸能の保存継承、普及」としまして、番号11、「第10回郷土芸能ふれあいフェスティバル」につきましては、毎年各地域の文化施設を会場として開催し、伝統芸能の披露や物産展など地域の文化に触れる機会を創出しています。令和5年度は、岡田文化財団からの助成金を確保し、津リージョンプラザお城ホールにて和太鼓、しゃご馬、唐人踊りなど郷土芸能の披露、お城西公園では屋外パフォーマンスやキッチンカーの出店など、大々的にイベントを行い、過去最高の来館者数となりました。令和6年度につきましては、来年3月9日（日）に白山総合文化センターで開催する方向で実行委員会と協議しながら準備を進めています。 「地域内外文化交流」としまして、番号12、「一身田寺内町まちづくり事業」につきましては、春・秋の町並み清掃やクラシックカーが集まるラフェスタプリマベラでのおもてなしなどの一身田寺内町まちづくり事業を計画していましたが、ラフェスタプリマベラにつきましては、ルート変更により津市に立ち寄りポイントが設けられなかったため、非開催となりました。令和6年度につきましては、7月末時点でラフェスタプリマベラでのおもてなしや春の寺内町清掃を実施しており、現在、秋の寺内町清掃などの事業について、地元団体と協議しながら準備を進めています。 津リージョンプラザ管理運営事業について説明いたします。本事業は、地域の文化、保健、生涯学習等の拠点として整備された複合施設である津リージョンプラザの管理運営を行うものです。令和5年度においては、設備の経年劣化による不具合が生じないように、空調設備の改修工事を行いました。事業成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設の利用率は前年度に比べて増加傾向にあります。そのため、利用者の皆様に交友やコミュニティ活動の場を提供することができました。また、新たな試みといたしまして、リージョンプラザお城ホールにおいて、フルコンサートピアノの最高
--------	---

事務局 柳原	峰であるスタインウェイとヤマハのグランドピアノの演奏の場を希望者に提供する「コンサートピアノを弾こう」という新規事業を開催しました。令和 6 年度についても、引き続き適切な施設の維持管理運営に努めてまいります。リージョンプラザ関連の説明は以上です。 文化ホール施設担当の柳原です。資料 6 枚目をご覧ください。番号 1 4 の「津市久居アルスプラザ管理運営事業」について説明いたします。 津市久居アルスプラザは、令和 2 年 6 月のプレオープンを経て、令和 2 年 1 0 月 1 日にグランドオープンした文化施設です。津市の文化施設で初めて指定管理者制度を導入しており、全国 6 3 自治体の文化施設等の公共施設管理運営業務の受託実績を持つ、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定して、貸館業務や自主事業の実施のほか、施設の管理運営を行っています。令和 5 年度の事業成果としまして、まず自主事業については、指定管理に関する仕様基準に定めている、創造事業・鑑賞事業・普及育成事業・協働事業・国内国際交流事業という 5 つの事業分類に基づき、合計 4 0 事業を計画どおり実施することができました。 資料 7 枚目をご覧ください。次に、施設の利用状況につきまして、令和 5 年度の施設利用者数は 1 3 9, 8 6 0 人、来館者数が 2 7 5, 3 6 8 人となり、いずれも当初の目標水準を大きく上回ることができました。また、ホールやギャラリー、会議施設等の貸館状況についても、多くの方々にご利用いただき、施設全体の年間の利用率は、前年度を上回る 8 4. 6 % という結果となりました。令和 6 年度についても、引き続き、指定管理者において、施設の管理運営を行うとともに、多様な自主事業を展開してまいります。 説明は以上です。
山田会長	ただ今、事務局から説明のありました「文化振興事業について」、ご質問等がございましたらお願いします。
伊藤委員	しらさぎホールや安濃のホールも、久居アルスプラザ建設に合わせて指定管理にすればどうかという話も当初あった。河芸公民館大ホールについては、事務局員が昼間の貸館業務に追われ、自主事業ができない状態である。他のホールについても状況は同じであると思われ、自主事業をアルスプラザのみに任せるのではなく、リージョンプラザをはじめとした他のホールでも事業が行われるよう我々も納得できるよう頑張ってほしい。 久居アルスプラザのバンドルームにある楽器の使い方が荒い人がいて壊れている場合があるので対応してほしい。また納品の際業者が正しくセッティングできていないので、発注する側がノウハウなどを業者に指示してほしい。 河芸のホールに高価なピアノ（ベーゼンドルファー インペリアル）が放置されているだけとなっているので対応してほしい。
林課長	去年 7 月にアルスの指定管理業者が自主事業として、河芸文化協会と共同でワンコインハートフルコンサートを行い、ベーゼンドルファーを活用した。津リージョンプラザではスタインウェイとヤマハのコンサートピアノを弾いてもらう事業を行っているが、他の公民館等で

長島委員	もそうした事業を行っていくものと考えている。施設の活用については、施設の老朽化が課題であり、舞台の設備に不備がある場合行える事業に限りが出てきてしまうため、今年は全庁的な政策調整会議を立ち上げ、ホールの維持管理について検討し、少しでも前進しようとしている。 バンドルルームの利用については月々のモニタリング会議でも報告を受けている。利用者に対しては扱い方に問題があることを周知してもらうようお願いする。納入時の不具合に関してはこちらから指定管理者に伝える。 リージョンプラザ、久居アルスプラザ以外の、文化ホール施設の利用率を知りたい。
伊藤委員	令和 5 年度のホールの利用率については、リージョンプラザ（お城ホール）71.4%、白山総合文化センター（しらさぎホール）35.5%、サンヒルズ安濃（ハーモニーホール）41.6%、芸濃総合文化センター（市民ホール）26.4%、美里文化センター（文化ホール）15.4%、サンデルタ香良洲（多目的ホール）35.5%、美杉総合文化センター（多目的ホール）48.6%、河芸公民館（大ホール）28.1%、一志農村環境改善センター（多目的ホール）53.6%です。
長島委員	地域的な交通の便等の関係もあるだろうが、市民からすると利用しやすいリージョンプラザやアルスプラザをまず候補としてしまうようである。町の活性化につながり、利用率が高まるようなものを提案していきたいと思っている。
山田会長	ホールについては以前、三つ分類し、それぞれの対応を市として考えていくとなっていたが、それは現在も続いているのでしょうか。補足をお願いします。
林課長	現在の計画では、津リージョンプラザのお城ホールと白山総合文化センターのしらさぎホールは文化ホール、サンヒルズ安濃のハーモニーホールは創造ホール、その他のホールについては地域ホールとなっている。しかしこの計画は久居アルスプラザが開館する前の平成 29 年に策定されたものであり、5 年以上が経過した現在ではかなり変化したものもあるため、実情に合わせ、改訂していけたらと考えている。
兼重副会長	各ホールに導入されているピアノは使用されていない状態が続いていると調律したところで音が出る以前の問題がある。ピアノはメンテナンスが必要であり、例えばスタインウェイなどはメンテナンスに出せばその期間中代わりのピアノを貸してくれるようになっている。他のメーカーでもそのようなシステムがあるはずであり、メンテナンスを視野に入れて検討してはどうか。 バンドルルームに関しては、例えばレンタカーでも貸し出す前と返却された後の両方で傷などをチェックし、部品交換の必要が出てくれば使用者が費用を負担するような契約書になっている。そのような制度をアルスプラザにも導入して貸し出しに関して慎重になってはどうか。

伊藤委員	私の考えですが、河芸のベーゼンドルファーを売りに出して、ファツィオリにしようかどうか。売りに出せば数千万になるようなベーゼンドルファーをその値段の価値があるように維持管理できているかという問題もあるし、持ち続けるよりも使ってもらうことに意義があると考え、検討してはどうか。
兼重副会長	サンヒルズ安濃で三重大大学の管弦楽団がコンサートを行った際、やはり交通の便が悪いように感じた。リージョンプラザなどは津新町駅から歩いて行けるが、サンヒルズ安濃はバスの本数も少ない。三重県文化会館で大きな事業をやる時は三重交通に依頼して臨時バスを出してもらったこともあるが、市でもせめて市主催のものは臨時バスを出すことを検討してもらいたい。
山田会長	コロナを超え、文化振興事業は全体的に参加する人数が回復しつつある点が目立つと同時に、困難の中で培った、SNS の活用も活発に行われているように見える。「郷土芸能ふれあいフェスティバル」についてだが、勢和（多紀）には獅子舞が5つあったが、コロナで全滅してしまった。「郷土芸能ふれあいフェスティバル」は来場者が増加しているとのことだが、維持していく関係者、団体の皆さんは苦勞されているのではと思う。コロナを超え、維持していこうとしている皆様や事務局はどのように対応しているのか教えてもらいたい。
林課長	「郷土芸能ふれあいフェスティバル」につきましては、郷土芸能連絡協議会という組織の中で、「郷土芸能ふれあいフェスティバル」に向けた準備金を交付し、活動の資金へ充てているということも聞いている。郷土芸能団体には文化の枠と観光の枠などがあり、様々な側面を持つという特徴を活かしてやりくりしてきたということを聞いている。
山田会長	それでは続きまして、事項書2の(3)「令和6年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 中野	この表彰についてですが、津市文化振興条例第13条第1項の規定及び津市文化振興条例施行規則第2条第1項の規定により、文化の振興に寄与し、その業績が顕著であると認められる方に対して市長が「津市文化賞」、「津市文化功労賞」、「津市文化奨励賞」を授与して行うものとなっています。 また、津市文化振興条例施行規則第3条の規定により、表彰は津市文化振興審議会に諮り、市長が決定するとありますことから、審議会委員の皆様には、文化振興に寄与した個人及び団体の表彰の選考をお願いしています。 例年ございます主な表彰としまして、長年の文化振興や業績が認められた個人、団体を表彰する「津市文化功労賞」と、今後一層の活躍が期待される「津市文化奨励賞」（カラー資料の青色部分）があり、それぞれ選考基準に基づきご審査をいただいております。 今年度につきましては、6月3日から8月2日までの間、募集を行い、現在、応募がありました申請につきまして整理を行っているところです。

	第2回の文化振興審議会では、各賞の候補者の選考を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
山田会長	ただ今、事務局から説明のありました「令和6年度津市文化功労賞・津市文化奨励賞」につきまして、ご質問等がございましたら願います。
山田会長	功労賞の期限はいつまででしたか。
林課長	功労賞については事務局または委員からの推薦となっておりますので、特に明確な期限はありません。ただ、事務局としても推薦された方の情報を収集する時間が必要なため、委員の皆様は8月中に情報提供をお願いします。また、資料の中で選考の基準を書いておりますが、昨年度の内容となっております。選考方法についてご意見を頂いたこともあるので、今年度は改善していきたいと考えています。
伊藤委員	様々な事業に携わる事務局は様々な団体などにも精通していると思われることから、まずは事務局側から候補者を提示してもらう方が助かる。
林課長	ご意見ありがとうございます。今年度は事務局からの推薦を考えており、情報収集中であります。
兼重副会長	資料2の第2条の1に津市文化賞と書かれている。文化奨励賞、文化功労賞とあるが、両方とも文化賞というのか。 候補者が出てきた時、選考にあたって例えば2週間前から候補者の情報を閲覧できるなどであれば会議は早く進むと思われるが、そのあたりはどうだろうか。
林課長	津市が定める文化関係の賞としては文化奨励賞と文化功労賞とがあります。文化といっても幅が広く、学術等の方面も含まれますが、文化奨励賞に関しては今後一層の活躍が期待される方を対象にしており、事務局として把握していない方にも応募を呼び掛けるという意味でも公募という形にしております。文化功労賞については一定の実績が認められる方という位置づけにしておりますので、どうしても年配の方になってしまう傾向にありますが、功労ということで市または委員からの推薦という形となっております。奨励賞に関しては県の新人賞と混同される方が多いですが、特に年齢に関係なく、今後活躍されるであろうという趣旨で選んでいただいております。 津市文化賞については、過去に長田驍さんがいらっしゃいます。(めったに受賞者はいない) 応募いただいた方の情報は事務局で一旦整理し、事前に委員の皆様にも目を通していただくことになっております。
渡瀬委員	奨励賞、功労賞ともに、津市出身であればどこで活躍していても該当するのでしょうか。

林課長	基本的には津市に在住、在学、在勤、そして津市出身者を対象にしています。津市で生まれ、県外や海外に出ていかれた方も過去に受賞されています。
山田会長	最後に事項書3「その他」に移りたいと思います。 事務局から何かありますか。
事務局 中野	その他の事項として2点連絡がございます。 まず、本日の議事全般につきまして、限られた時間での会議となりましたので、あらためてご意見等ございましたら、別紙の「令和6年度第1回津市文化振興審議会 意見シート」にて、文化振興課までご提出いただきますようお願いします。 2点目に、今後の審議会の開催予定ですが、本年9月中旬に津市文化奨励賞及び津市文化功労賞の選考をお願いしたいと考えています。また、来年年明けには令和6年度の事業報告をさせていただきたいと考えています。 開催日程等につきましては、山田会長とも調整の上、会長の招集により、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
山田会長	ただいま、事務局から本日の会議の内容も含め、あらためてご意見等がある場合の意見シートの提出についてと、今後の審議会開催予定について説明がありましたのでよろしくお願いいたします。 委員の皆さんから、御意見、質問等、他に何かございませんでしょうか。
山田会長	それではこれにて会議を終了いたします。 あらためまして、円滑な会議運営に御協力いただきありがとうございました。 それでは事務局にお返しします。
林課長	本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第1回津市文化振興審議会を終了させていただきます。 どうぞ、気をつけてお帰りください。